

第 6 回 熊本市自転車利用推進協議会 議事録

I. 日時：令和 8 年（2026 年）2 月 25 日（水） 11 時～

II. 場所：くまもと県民交流館パレア 10 階 パレアホール

III. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料 1 熊本市自転車活用推進計画の中間見直し（案）について
（前回意見、パブリックコメント結果）
- ・ 資料 2 サイクル&ライドの推進について
- ・ 資料 3 自転車のヘルメット着用推進について
- ・ 資料 4 自転車の交通反則通告制度（青切符）の取組について
- ・ 参考資料 1 熊本市自転車活用推進計画の中間見直し（案概要）
- ・ 参考資料 2 熊本市自転車活用推進計画の中間見直し（案）
- ・ 参考資料 3 熊本市自転車ネットワーク計画（中間見直し）
- ・ 参考資料 4 パブリックコメントの意見と対応

IV. 議事要旨

1. 開会 事務局挨拶	
2. 委員紹介	
3. 部長挨拶	
4. 議題 （1）熊本市自転車活用推進計画の中間見直し（案）について （パブリックコメント結果）	
事務局	資料 1 に基づいて説明
（1）について質疑応答	
会長	議題（1）について、何か意見や質問はあるか。
委員	熊本県では、第 7 次熊本県環境基本計画を新たに策定予定であり、その中でも運輸部門における自転車利用について記載されている。県と市の計画の関係性について十分に把握できていないが、県の計画についても関連するものとして整理しておくといよいのではないか。

事務局	他の計画との関連については、本市の計画 3 ページに計画の位置付けを記載しており、市の上位計画や関連計画との関連性を整理している。環境分野では「熊本市低炭素都市づくり戦略計画」があり、自転車利用についても関連する記載がある。今後も環境部局の計画との整合性や連携を図りながら、自転車の利用促進に取り組んでいきたい。
委員	周辺機関の計画を把握しておくことは重要である。今後の計画更新に向けても、関連する計画の動きを捉えながら検討していただきたい。
事務局	承知した。
会長	関連計画について、熊本市では新庁舎の整備に向けた検討が進められており、来年度には庁舎周辺のまちづくりに関するプランも策定される予定である。新庁舎周辺の整備は中心市街地への影響も大きいことから、新庁舎の検討内容と本計画を相互に連携させていくことが重要だと思う。今回の計画では、新庁舎の動きとの連携についてどのように考えているのか。
事務局	本庁舎建て替えとの連携については、計画 78 ページに駐輪場の有料化や料金体系の見直しに関連して記載している。新庁舎建て替えに伴う駐輪場の方針等を踏まえ、中心市街地全体の駐輪場の機能や役割をどのように見直していくか検討する必要がある。特に、駐輪場の再配置や料金制度については、現在の 2 時間無料制度を含め、今後の利用状況や需要の変化を把握した上で検討していきたい。次年度以降、本協議会でも意見をいただきながら方向性を整理していきたい。
委員	駐輪場の 2 時間無料制度について、学生からは 4 時間程度無料にしてもらえると利用しやすいという声もある。学生に限って 4 時間無料とすることなどについても、今後検討していただきたい。
事務局	2 時間無料制度については、平成 24 年に中心市街地の駐輪場を有料化した際、買い物客の利用実態等を踏まえて設定した経緯がある。学生の 4 時間無料という意見についても理解できるが、現在も利用者

	の約 4 割が 2 時間以内の利用となっており、中心市街地への影響も考慮する必要がある。新庁舎整備に伴う駐輪場の在り方と併せて、今後の参考意見としたい。
委員	資料 1 のパブリックコメントの意見と対応について、①は既に計画に記載されているため対応なし、③は補足修正となっている。一方、②については計画 75、77 ページに関連する記載があるとの説明だが、①と同様に既に記載されているという整理なのか。
事務局	②の坪井川沿いの自転車道のような整備については、現在の自転車ネットワーク計画には位置付けていないため、実施の有無も含めて関係機関との調整が必要になる。まずは関係機関に要望を共有したい。また、北熊本駅西口の駐輪場整備についても、西口の整備が前提となるため、鉄道会社へ要望を伝えることとしており、今回の計画への反映は行っていない。
会長	それでは、ほかに意見がないようであれば、本協議会をもって、中間見直しを行った「熊本市自転車活用推進計画」を承認としたい。よろしいか。
事務局	承知した。
会長	議題（1）については承認とし、事務局で手続きを進めていただきたい。
5. 報告 （1）平成駅前自転車駐車場の改修について （2）高校生のヘルメット着用推進について （3）シェアサイクルのエリア拡大について	
事務局	資料 2、資料 3、資料 4 について説明
（1）（2）（3）についての質疑応答	
会長	（1）（2）（3）について質問はあるか。

会長	資料 2 の平成駅前自転車駐車場の改修について、おもいやりスペースやスポーツサイクル専用スペースを設けることは非常によい取組だと思う。既に導入している駐輪場では、一般の自転車がおもいやりスペースに駐輪しているなどの問題はないか。また、利用者から改善してほしいという声などがあれば、平成駅前自転車駐車場の改修にも反映していただきたい。既存施設での利用状況について教えてほしい。
事務局	おもいやりスペースについては、近年普及している車体の大きな自転車などに利用されている。一部、一般の自転車が駐輪されている場合もあるが、整理員が常駐している駐輪場では、必要に応じて案内しながら利用していただいている。スポーツサイクル専用スペースについても、スポーツサイクルが立て掛ける形で利用されており、適切に利用されている状況である。
会長	既存施設ではおおむねうまく運用できているとのことなので、その仕組みを平成駅前自転車駐車場にも生かしていただきたい。
事務局	承知した。
委員	バス＆ライドの取組も非常によいと思うが、駐輪場には管理者が常駐するのか。それとも、市が定期的に見回り、放置自転車の整理などを行うのか。交通結節点としての機能強化とともに、維持管理についてどのように考えているのか伺いたい。
事務局	利用者が多い駐輪場については、毎日朝夕に整理員を配置している。小峯営業所停留所自転車駐車場については、現時点ではそこまで利用台数が多くないため、定期的に見回りを行う予定である。今後、利用者が増加し、整理が必要な状況になれば、常駐の管理者についても検討したい。
会長	現時点では管理者を常駐させる必要まではないと思うが、放置自転車がないか、異常がないかなど、市で定期的に見回りを行っていただき

	たい。
委員	ヘルメット購入補助について、申請期間は令和 8 年 3 月 31 日までとなっているが、次年度以降も継続する予定なのか。
事務局	公立高校におけるヘルメット着用の義務化に合わせて導入した補助制度については、一定の効果があったと考えている。一方、補助を恒常化することで、補助の有無が購入判断に影響し、自発的な安全意識の定着を妨げる可能性もあるため、来年度の補助については一旦終了する方向で考えている。ただし、年度末には購入需要が高まり、品薄になることも予想されるため、年度内に希望するヘルメットを購入できなかった方への対応として、本年度予算の一部繰越しなども検討している。次年度以降は、若年層を中心としたヘルメット着用の定着に向け、私立高校での着用促進や安全教育に力を入れていきたい。
委員	小中学校では、校則等においてヘルメットの着用やあごひもをきちんと締めることなどを定めている学校も多く、小学 1 年生から自転車に乗る際にはヘルメットを着用している。これまで、新 1 年生に対して様々な団体から交通安全用品等が寄贈されてきた例もある。今後の予算の中で、新 1 年生を対象としたヘルメット購入補助などについても検討していただけると、保護者にとってもありがたいのではないかな。
会長	低学年のうちからヘルメットを被る習慣を身につけることは、その後の安全な自転車利用を考える上でも重要である。小学生は、親元を離れて友達同士で自転車に乗って出かけるようになる時期でもある。予算との関係もあるが、今後も継続的に検討していただきたい。
事務局	承知した。
委員	市立高校の生徒から様々なアイデアが出ているが、そのアイデアを今後の取組に生かすことが重要ではないか。交通ルールは、上から言われて守るものと受け止められやすいが、高校生自身から出たアイデア

	として発信することで、同世代にも伝わりやすくなると思う。総合的な探究の時間などで、ヘルメットや交通安全をテーマとして高校生からアイデアを募ることも考えられる。また、高校生は SNS や動画制作なども得意なので、その発信力を生かして取り組むことも効果的ではないか。ワークショップで高校生の意見を聞いたのであれば、その意見を今後の取組につなげていただきたい。
事務局	ワークショップについても、高校生自身の意識を高めることを目的として実施した。参加した高校からは、生徒会長、副会長、交通委員長などが参加している。現在、ワークショップを踏まえて新年度に何か取組ができないか、高校を回って意見を聞いているところである。参加した生徒会長等が具体的な取組を検討している高校もある。上から一方的に求めるのではなく、高校生自身が発信することが同世代の心に届くと考えている。今後、高校生との対話を進めながら具体的な取組を決め、令和 8 年度に展開していきたい。
委員	私立高校では、ヘルメット着用の指導に苦慮している学校もある。公立高校では一斉に取り組むことができるが、私立高校はそれぞれ設置者が異なるため、同じように進めるには各校との合意形成が必要になる。一方で、私立高校でも交通安全教育や命を守る教育に取り組んでおり、生徒会を中心として、どうすればよいかを生徒自身が考える取組も行っている。生徒自身から取組が生まれる形が望ましいと思う。青切符制度が始まることについても、青切符を切られるからルールを守るということではなく、自転車安全利用五則を含めた交通ルールをきちんと理解してもらうことが重要である。小中高校で交通ルールを学んでいても、詳しいルールまでは理解できていない場合もあるため、ICT を活用した交通ルールテストなどを実施し、意識を高める方法も考えられる。また、シェアサイクルを使って通学する高校生もいる。自分の自転車ではない場合、ヘルメットをどのように準備・保管するかという課題もある。学校としてもできることには取り組んでいくので、市とも連携して進めていきたい。

事務局	本市では「自転車安全利用モデル校」の制度を設けており、認定を受けた学校にはヘルメットを 30 個から 50 個提供する制度がある。これまで公立高校を中心に提供している。今後も学校等と連携しながら取組を進めていきたい。
委員	外国人向けに 4 か国語版のチラシを作成し、転入時に配布しているとのことだが、具体的には何語で作成しているのか。また、それ以外の言語を使用する方にはどのように対応しているのか。
事務局	日本語版に加え、外国語版として 5 言語での作成を進めている。英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語版を作成している。区役所の区民課のほか、国際交流会館や関係部署等を通じて配布し、周知を行っている。それ以外の言語についても、作成してほしいという意見があった場合には、可能な限り対応していきたい。
5. 閉会	